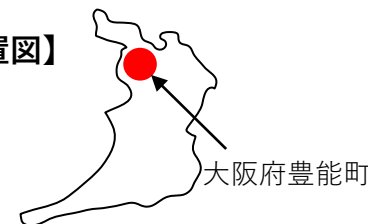


とよの就農支援塾

- 豊能町では、農家の高齢化と遊休農地の増加が進む中、町では平成29年より、畑作での新規就農を目指す研修（とよの就農支援塾）を開始。
- 令和7年度より農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業を活用し、座学に加え、ミニトマト等の野菜栽培について、ほ場作業を含む実践的な実習を行った。
- 研修後も有機農業の研修をはじめとした継続的な技術指導を行い、就農や就農後の定着に向け、ネットワークを構築し、支援できる体制を整えている。

【位置図】



大阪府豊能町

取組前

- ・町外へ若年者が流出、高齢化が進んでいることから遊休農地が増加
- ・中間管理事業を通じて新たな担い手確保を行うものの遊休農地の増加に歯止めが利かない
- ・平成29年度より外部から就農者を受け入れるため「とよの就農支援塾」を実施しているが町内での就農者は約半数

とよの就農支援塾の内容強化と就農・経営に向けたフォロー体制構築

取組内容

■研修内容

- ・1年間の研修の中で、野菜栽培の基礎講座、機械操作、農業経営に関する知識の習得
- ・ほ場管理を含む、土作りから地元の直売所への出荷作業までの生産に関わる技術の習得
- ・選任講師に加え、サポーターとして新規就農者を交え、研修を実施
- ・研修後、新規就農者へは、経営や技術面でのフォローアップを実施
- ・新規就農へ向けて更なる技術の習得を希望する者へは、有機栽培技術等の専門性の高い講座を開講し、継続的にサポートを実施
- ・卒塾者への就農支援と新規就農者定着への支援

就農相談

府・町が連携し、就農希望者と面談等の実施

研修

とよの就農支援塾で実践型の研修を実施

就農支援

就農に向け、農地のマッチングや実践的な研修を開催

就農後

就農後も継続サポート、機械導入等支援、新規就農者の情報交換のためのネットワーク運営と交流会の実施

取組後(成果)

新規就農者数

計36名（1～8期）

新規就農者による営農面積

5.3ha

豊能町への移住者

5名



【研修で収穫した野菜】

【誘致体制】

農地確保、技術支援、就農・経営定着までサポート

農業経営

大阪府北部農と緑の総合事務所

農地確保

豊能町農業委員会、豊能町農地利用最適化推進委員、大阪府みどり公社

販路確保

豊能町農林商工課

事務局・全体調整

豊能町農林商工課

新規就農者や研修生の声

- ・座学に加えて実践的なほ場研修が経験でき、就農後のイメージがはっきりした。
- ・修了後も農地の斡旋や、就農した農地でのフォローアップや役場主催の研修等で継続的に支援いただいた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 豊能町都市建設部農林商工課

TEL：072-739-3424

E-mail：noumidori@town.toyono.Osaka.jp